

大阪市告示第1224号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年9月4日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
生野区第2296号線	生野区舍利寺2丁目 111番の1地から 同区同 111番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	m 5.45～ 6.36	m 12.60
		新	6.36～ 7.27	12.60
生野区第2578号線	生野区舍利寺2丁目 111番の1地から 同区同 111番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	m 5.45～ 9.09	m 18.15
		新	6.36～ 9.93	18.15

(建設局総務部管財課)